

# PCSA アクションレポート(依存問題対策プロジェクトチーム)

平成 31 年 2 月版

## 第 23 回依存問題対策プロジェクトチーム

開催日時 平成 31 年 2 月 23 日（土） 午前 10 時 30～午後 12 時 30 分

開催場所 PCSA 会議室

出席人数 メンバー7名、合計7名

出席者 <リーダー>

辻 良樹 株式会社ダイナムジャパンホールディングス 法務グループ グループ長

<サブリーダー>

荒田 政雄 夢コーポレーション株式会社 監査役

<メンバー>

玄 昌起 株式会社ダイナム 営業推進部 業務担当

須藤 暁 株式会社ダイナム 法務・リスク管理部 リスク管理担当

住谷 一真 夢コーポレーション株式会社 運営推進部 部長

武田 裕明 株式会社ニラク 法務部

武内 好努 アメニティーズグループ（株式会社パンドラ） 営業支援部 兼 監査室 課長

### 1) 5社共同声明・合同勉強会 アンケート結果について

平成 31 年 1 月 30 日、パチンコホール大手 5 社「株式会社ダイナム」「株式会社ニラク」「夢コーポレーション株式会社」「株式会社合田観光商事」「株式会社マルハン」が共同声明を発表した日、5 社の合同勉強会が開催された。まず認定特定非営利活動法人リカバリーサポート・ネットワーク（以降、RSN）西村直之代表による講演、次に 10 グループに分かれてのグループワークを実施した。そのグループワークの発表に対し RSN 出席者の講評、西村直之代表による総括がされた。なお、5 社共同声明は「遊技を提供する立場として、依存対策となる予防のためのアプローチに注力し、安心して楽しめるパチンコを提供する」という趣旨で発表した。

なお、この 5 社協同勉強会「前」と「後」に 12 設問の「全く同じアンケート」を実施、勉強会の成果を測定した。なお、設問は「店内アナウンスを聞いたことがあるか」「RSN ポスターについて知っているか」「のめり込みのポスターを知っているか」「安心パチンコ・パチスロアドバイザーについて知っているか」など。

勉強会参加者からは、「普段は交えない人々と共有したこと、他社もやっているというのが実感できた事が大きな収穫」「女性従業員から以前よりお客様にどういった提案が出来るかと質問されていたので、その回答の一つにはなったと感じている」等の感想がされた。また、勉強会や記者会見、講演等の様子を撮影編集した動画を YOUTUBE にアップ、依存問題対策の教材として自由に視聴できるので役立てて欲しいという意図などが説明された。

### 2) 第 11 回依存問題基礎講座レポートについて

平成 31 年 2 月 3 日に開催された「第 11 回依存問題基礎講座」（認定 NPO 法人ワンダーポート関連）の参加者から報告、説明がされた。講師は雷門メンタルクリニック 精神保健福祉士 阿部 誠 様で、

ケース 1：パチスロにのめり込んで家計に入れるお金を使い込んだ男性と妻の事例

ケース 2：10 年間、買い物依存に悩まされている男性の事例

上記 2 つのケースを題材に

ステップ 1：事例の状況を理解することに徹し

ステップ 2：共有出来た事例のイメージや抱えている問題について、参加者各自が必要な援助・支援などについて意見を述べ

ステップ 3：実際の関わりをイメージする

というステップで事例の問題解決提案を実施したと報告された。

参加者からは、「実際、本人の遊技状況が依存やギャンブル問題とまでは言えない状態であったとしても、周辺の家族や友人などが『ここまで遊技しているのは依存症ではないか？』と判断して相談に来る場合が往々にしてある」「支援の際には、まず対象者の環境を含め『その人を知る事』が大切である」「いかにしてギャンブル等を止めるか、離れるかではなく、抛り所を失った時に本人がどうストレスのはけ口を代替していくのかを考える事が重要だ」などの気づきが述べられたと報告された。

### 3) 従業員自己診断チェック結果について

ある企業において、1 月中旬から 2 月中旬にかけて、9 項目の従業員向け自己診断アンケートを店舗の一定階層以上を対象として実施した。結果は、9 割以上は問題がなく、重度の依存と見なされるのに現場の若い方が多いという特徴が示された。なお、アンケートの前提として「過去 12 ヶ月内に」という制限を設けていなかった為、一度でも「はまった」「依存した」事のある人の内、既に回復している人も含まれてしまうのが今後修正すべき点だと説明された。

PT 会議参加者からは、「パチンコ遊技を仕事として捉えている傾向はないか」「かなり遊技の頻度が高くとも仕事だからという事で自分は該当していないと認識していないか」という意見が出された。最後に、他社でも同様の従業員の依存程度を示すアンケートを調査しているならば、提出して頂き、比較検討する事となった。

### 4) 依存対策アンケート分析について

ある企業において、依存対策アンケートを従業員向けに実施。その内容について説明がされた。記述式アンケートでは、依存対策による業績ダウンに言及したのが 33%とあり、認識に更なる学習が必要と考えている。依存学習の映像や資料の量、頻度は適正かという質問には適性が 73%と大部分だった。要望や提案では、「自社が先行して依存問題対策に取り組むことは損ではないのか」「店舗の取り組みに反するのでは」という忌憚ない意見もみられたという報告がされた。

PT 会議参加者からは、「RSN 西村直之先生からは、役職者の意識が変わらないと下で働く人の意識も変わらないと言われている」「アンケートは取っていないが、当社の現場、営業職も業績に影響するのではないかと考えている」などの意見が出された。一方、「RSN 西村直之先生の講義動画を見る前と見た後では、かなり意識が変わると思う。そして、対策をきちんと実施してそれを依存対策実施の PR することのメリットに気が付くようになる」という意見が出された。

### 5) 平成 31 年 2 月 19 日 依存フォーラム実行委員会について

ギャンブル等依存症対策基本法に定められているギャンブル等依存症問題啓発週間（5 月 14 日～5 月 20 日）に関連し、パチンコ業界として啓発週間初日の 5 月 14 日に「パチンコ・パチスロ依存問題フォーラム」の開催を決定、その実行委員会として依存フォーラム実行委員会を設置した。今回は 2 月 8 日の依存フォーラム実行委員会の内容が参加者より報告された。

開催日：平成 31 年 5 月 14 日

時間：午後 2 時～午後 7 時 30 分

場所：東京都中野区の生涯学習・文化芸術活動拠点施設

「なかの ZERO(もみじ山文化センター)」小ホール（客席 507 席）

- 目的：1. 「安心パチンコ・パチスロアドバイザー」を対象に、パチンコ・パチスロ依存問題に関する対応の現状と課題を明らかにするとともに、各店舗におけるアドバイザーの活動状況と得られた教訓を共有し、アドバイザーの活動のさらなる強化と質的向上を図る。
2. パチンコ・パチスロ依存問題の予防と解決に取り組んできた又は取り組もうとする団体に対して全日本社会貢献団体機構が行う、当該団体の事業活動に対する特別助成について、助成金の贈呈式を行う。
3. 依存問題啓発週間(5/14~5/20)にあたり、一般市民を対象に、パチンコ・パチスロ依存問題に対する正しい関心と理解を求め、依存問題の予防と解決に資する。

スケジュール案：

第 1 部 基調報告 対象：パチンコ・パチスロ安心アドバイザー

「パチンコ・パチスロ依存問題に関する対応の現状と課題」

・事例報告：「RSN への出向を終えて」 ※パネルディスカッション

出向によって得たものと地元に戻ってからの店舗をはじめとした取組み内容の報告

・総括報告：「第 1 部のまとめ」 RSN 西村直之代表（予定）

第 2 部 経過報告

「特別助成の経過報告」全日本社会貢献団体機構 会長（予定）

・贈呈 ・助成金の贈呈 ・挨拶 ・被助成団体代表からの挨拶

第 3 部 基調報告 対象：一般

「(仮題)パチンコ・パチスロ依存問題の正しい理解のために」 RSN 西村直之代表（予定）

・事例報告 ・団体機構助成団体その他依存問題関係団体の活動 ・事例報告

## 6) 一般社団法人遊技産業健全化推進機構 第 16 回実務者連絡会議について

平成 31 年 2 月 1 日に開催された一般社団法人遊技産業健全化推進機構（以降、機構）の第 16 回実務者連絡会について参加者より報告がされた。その議題の中に、「ホールの依存問題対策の実施状況確認の為の調査のお願い」に関する議題が含まれており、その件について PT 会合で報告がされた。

パチンコ業界の 21 世紀会より、機構に「ホールの依存問題対策の実施状況確認の為の調査のお願い」を送付。内容は、ホールの依存問題対策の実施状況を第三者的な視点で調査していただきたいという内容。これを受けた機構は、1 月 16 日の定例理事会で承認、さらに 3 月 11 日の臨時写真総会にて、調査実施の為に定款の一部変更を予定。そして、4 月中のギャンブル等依存症対策基本法の閣議決定を待ち、開始するとの事だった。今回の PT 会合で注目されたのは、「依存防止対策への取組状況を確認する調査実施要項（案）」内の「機構 依存防止対策調査チェック表」で、大 7 項目それぞれに RSN ポスターの掲示の有無、場所、安心パチンコ・パチスロアドバイザーの在籍状況の確認、リーフレットの有無、自己申告・家族申告プログラムの導入、子供の事故防止などが上げられていた。実際にどの様にチェックされるのか。記載されているトイレや休憩所など複数の場所全てにポスターの掲示が必須なのか、などの疑問が出された。

## 7) 次回開催

平成 31 年 3 月 30 日(土)

午前 10 時 30 分~午後 12 時 30 分

PCSA 会議室

以上